

## 5 技能資格取得促進事業

地域労働者は現場経験が豊富で、幅広い技能を持ちながら「資格」を取得する機会に恵まれておらず、就労の機会を失ったり、賃金の向上に結び付かなかつたりするケースが多く見受けられる。

このため、1993（平成5）年度から地域労働者の技能資格取得を促進し、就労の機会拡大・地位向上を目的とした技能資格取得促進事業を行ってきた。

2001（平成13）年度から厚生労働省が開始した「日雇労働者（等）技能講習事業」を受託し、講習科目、受講者数を拡大した。2007（平成19）年度からは、常用就職・職種転換につながる講習として「建設機械習熟講習」「造園・林業職種転換講習」「ビルメンテナンス職種転換講習」「自動車運転免許講習」「介護業務職種転換講習」を実施している。

また、2010（平成22）年度からは、仕事の適性を知るための入門コースとして、「林業1日体験講習」「介護（ヘルパー）業務体験講習」「警備業事前講習」を開始した。

### （1）技能講習の状況

2010（平成22）年度は、安定就労に結びつく技能講習の実施を目標に事業を進め、求職希望にそつた講習を勧め、講習で修得した技能を生かすことのできる求人情報を提供した。

2010（平成22）年度は48科目を募集したが、受講希望者が予定数に達せず、実施を見合わせた講習が5科目あり、講習の実施は43科目であった。

講習は、募集人員1,128人に対し、申込者は1,161人で、補欠21人を含む841人を選考、受講者は763人で、修了した者は756人であった。（表I-24、図I-10）

### （2）職種転換・常用就職型講習事業

2010（平成22）年度の講習の中で、職種転換・常用型講習として、造園・林業、介護、自動車運転免許、警備業など14科目を募集し、11科目89人が修了した。

特に、「林業1日体験講習」「造園・林業職種転換講習」「介護業務関係職種転換講習」「警備業事前講習」の受講者については、センターで職業紹介にまで結びつけることができた。

### （3）キャリアカウンセリング・就労支援事業

職種転換・常用就職型科目を受講する労働者を対象にキャリアカウンセリングを行い、就職に向けた求職活動や職種転換がスムーズにいくよう支援を行った。また、受講者を対象に就職活動セミナーを開き、履歴書の書き方や面接マナーなどの講習を行った。2010（平成22）年度は、98人に対して、延べ212回のキャリアカウンセリングを実施した。

引き続き雇用状況の悪化から、日雇労働者への生活保護の適用が進み、生活保護受給中の労働者が窓口を訪れてきている。事業の趣旨に基づき、一定の要件を満たした生活保護を受給する労働者に、求職希望やスキルアップについての相談などのキャリアカウンセリングを行い、自立した就労生活を送れるよう支援を行った。2010（平成22）年度は131人から相談を受け、106人を技能講習に結びつけた。（表I-25）

### （4）技能講習に関する情報の提供

地域労働者を雇用するセンター登録事業所や地域の簡易宿泊所に、技能講習案内リーフ

レット等の郵送や配布を 1,346 件行った。また、広報紙「センターだより」で技能講習の案内を毎号掲載している。特に 4 月発行の 419 号では、技能講習の特集を行った。

#### (5) 免許証・修了証の再交付及び各種相談

技能講習事業を促進するため、技能講習の受講や求職活動についての相談、技能資格修了証の再交付等の各種相談を行った。

その内訳は、センター主催講習について 1,203 件、他機関講習について 2 件、合計 1,205 件であった。修了証再交付の相談は 297 件あり、修了証再交付の申請請求手続き援助を 143 件行った。(表 I-25)

#### (6) 新規利用者の概要

2010 (平成 22) 年度に技能講習の窓口を新たに訪れた労働者 541 人の概要は、図 I-11 ~20 のとおりである。

#### (7) アンケート調査による事業効果

講習事業の効果を測定するため、受講修了後 3 ヶ月を経過した労働者に対してアンケート調査を実施した。

2010 (平成 22) 年度は、2009 (平成 21) 年 12 月~2010 (平成 22) 年 11 月までの講習修了者 825 人に実施し、678 人の有効回答を得た。(回答率 82.2%)

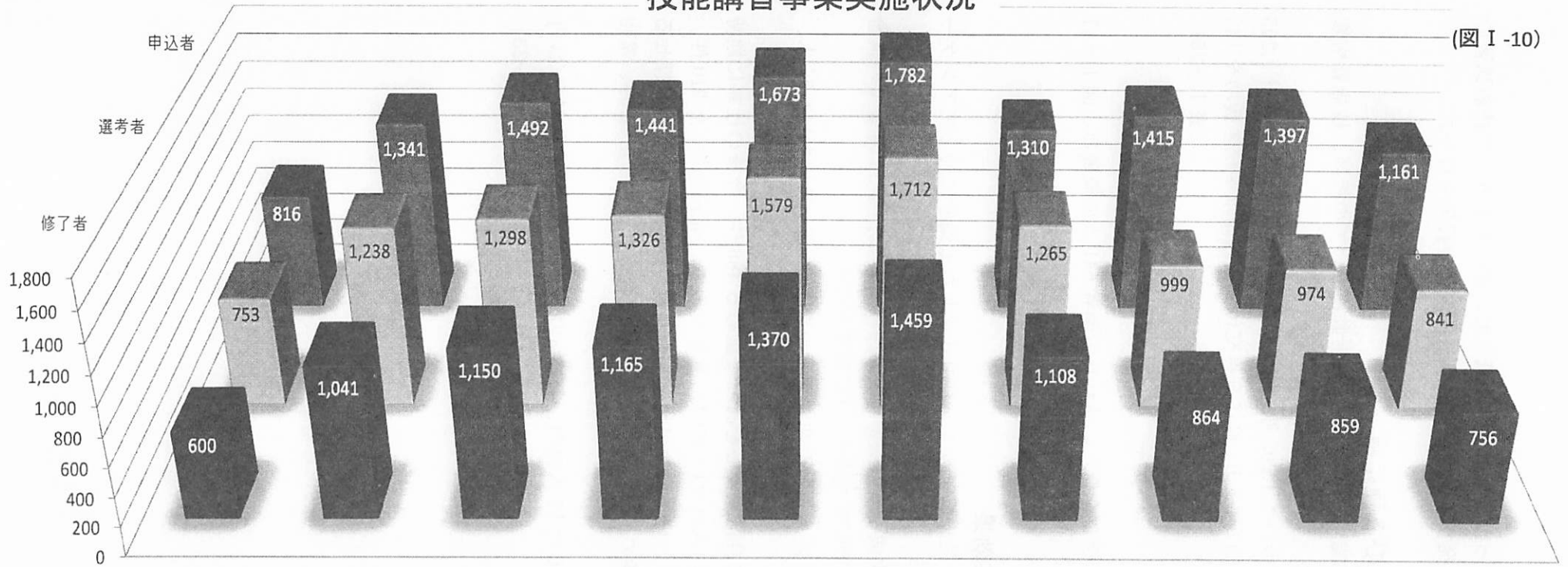
「受講が役立っている」との回答が 613 人で 90.4%を占め、「役立っていない」55 人、その他(入院等)10 人であった。

「役立った」理由として、仕事に自信や安心を持って望める 486 件、今後の仕事に期待が持てる 484 件、資格がないと現場に入れない 321 件、業者からの信頼が高まった 310 件、経験はあったが無資格だった 264 件、働く日数が増えた 159 件、建設以外の仕事を探せる 107 件、働く先が増えた 68 件、長期の仕事に行けた 57 件、賃金がアップした 42 件、常用就職できた 21 件となっている。

また、「役に立っていない」と回答した 55 人の内、54.5%の 30 人が「求人自体が少ない」ことをあげている。(図 I-21~23)

# 技能講習事業実施状況

(図 I -10)



	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
募集科目	18	28	31	33	41	42	44	49	47	48
募集人数	909	1,261	1,268	1,404	1,668	1,997	1,569	1,364	1,285	1,128
申込者	816	1,341	1,492	1,441	1,673	1,782	1,310	1,415	1,397	1,161
選考者	753	1,238	1,298	1,326	1,579	1,712	1,265	999	974	841
受講者	617	1,052	1,154	1,175	1,390	1,472	1,120	873	863	763
修了者	600	1,041	1,150	1,165	1,370	1,459	1,108	864	859	756

※① 1993年度(平成5年度)より2001年(平成13年)8月までは、府の予算措置により技能講習事業をおこなった。

※② 2001年(平成13年)8月より、国から受託した技能講習事業が始まる。 ※③ 2008年度(平成20年度)は、厚生労働省から受託が遅れ、5月から実施する。

技能講習事業実施状況(講習科目別推移)

(表I-24)

講習科目	日数	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010年度(平成22年度)					講習科目別合計						
		修了	修了	修了	修了	修了	修了	修了	修了	修了	計	募集	申込	選考	受講	修了	募集	申込	選考	受講	修了	
											当初	修正										
車両系(整地ほか用): 経験者	2	16	19	26	12	12	16	6	5	10	12	12	12	4	4	4	4	262	133	131	126	126
車両系(整地ほか用): 初心者	5	75	92	100	108	107	108	76	82	59	65	75	65	105	74	70	70	1,055	1,083	970	858	857
車両系(解体用)	1	9	38	51	43	61	62	55	42	28	20	20	20	25	21	18	18	495	483	445	407	407
車両系(基礎工専用)	4					20	18	19	10	9	10	10	10	10	4	4	4	100	103	87	80	80
フォークリフト: 普通免許所持者	4		82	112	83	79	103	81	81	92	100	100	100	124	92	87	85	981	1,020	905	804	798
フォークリフト: 初心者	5	80	29	33	50	52	38	38	22	34	40	40	40	47	36	34	34	565	567	495	418	410
高所作業車: 普通免許所持者	2								68	73	60	60	60	93	68	58	58	195	364	224	199	199
高所作業車	3	36	70	68	99	81	108	98	22	14	15	15	15	12	4	4	4	810	774	705	601	600
不整地運搬車	2	26	39	44	35	28	37	36	14	31	45	45	45	35	28	26	26	410	374	350	316	316
ショベルローダ等	2			14	17	12	9	8	6	4	10	10	10	4	4	4	4	110	82	81	74	74
小型移動式クレーン: 玉掛所持者	3								44	66	60	60	60	76	52	48	48	200	235	171	158	158
小型移動式クレーン: 初心者	3	43	95	106	83	89	90	93	27	14	30	30	30	34	20	15	15	773	857	762	655	655
床上操作式クレーン	3			30	33	58	61	69	26	26	40	40	40	40	33	31	31	420	434	370	337	334
玉掛	3	81	119	148	139	152	177	156	107	127	100	100	105	128	91	84	84	1,555	1,834	1,488	1,294	1,288
鍵固め用機械	2	20	38	22	24	25	26	25	13	1	5	15	15	12	11	10	10	320	245	241	204	204
クレーン(荷重6t未満)	2	32	57	60	46	19	22	24	4	7	5	10	10	7	7	6	6	368	348	323	277	278
アーク溶接	3	59	70			72	83	75	66	65	70	70	70	67	40	37	37	695	723	626	527	527
アーク溶接+研削といし	4			56	60													130	129	128	116	116
アーク溶接: 通所	3	9	17	20	18													88	99	91	68	64
チェーンソー(伐木)	2	28	44	27	15	34	35	30	18	5	5	5	5	12	8	4	4	340	296	282	241	240
チェーンソー+刈払機	3				38													40	41	40	36	36
刈払機作業従事者	1	26	56	33	17	35	45	34	24	34	45	45	45	29	20	20	20	420	400	373	324	324
石綿使用建築物等解体等業務	1					99	81	9	6	6	10	10	10	3	2	2	2	335	229	224	203	203
職長・安全衛生責任者	2		37	25	17	10	11	10	14	23	30	30	30	43	32	28	28	220	234	207	175	175
施設設備講習熟コース	8							15	0	0								72	18	18	17	15
造園・林業職種転換講習	5							7	4	4	18	18	18	18	14	14	13	66	43	32	29	28
林業1日体験講習	1										20	20	10	8	7	6	6	10	8	7	6	6
防じん作業	2		7															15	10	10	7	7
危険再認識教育	2		3															20	5	5	3	3
大型特殊自動車運転免許	4	20	14	31	30	39	39		0									210	259	212	188	173
大型自動車運転免許	12		16	15	24	37	37	2	3									162	222	155	135	134
大型+大型特殊自動車運転免許	12		10	9	14													38	53	35	33	33
大型特殊自動車運転免許	6						1	5	1	5	10	10	10	10	10	10	10	30	18	17	17	17
大型自動車運転免許	16	10	10	10	14	10	12	3	14	2	10	10	10	1	1	1	1	120	164	100	91	88
大型二種自動車運転	20					6	6	8	5	6	15	6	6	2	2	2	2	64	80	44	33	33
普通二種自動車運転	15						13		0	1	10	10	10	2	2	2	2	30	27	20	17	18
けん引自動車運転	8					17	15	2	3	0	3	1	1	0	0	0	0	64	42	42	39	37
ホームヘルパー2級	10				5	3	3	6	9	2	10	10	10	10	10	10	10	61	46	46	44	38
ガイドヘルパー	2				5						10	10	10	1	0	0	0	15	6	5	5	5
介護業務基礎研修																		0	0	0	0	0
ホームヘルパー体験講習	3										30	30	30	14	11	11	11	30	14	11	11	11
パソコン講習											50	40	40	0	0	0	0	40	0	0	0	0
警備事前講習	2										30	30	30	17	12	11	10	30	17	12	11	10
ビルメンテナンス	10								4	0	0							40	5	5	4	4
ビル清掃業務入門コース																		0	0	0	0	0
カーペットクリーニング実技講座																		0	0	0	0	0
石材メンテナンス実技講座																		0	0	0	0	0
建築物清掃コース																		0	0	0	0	0
浄化槽管理士	13					0												3	0	0	0	0
ガス溶接(IHD)	3									0								10	0	0	0	0
ガス溶接	2	9	20	30	34	46	45	63	63	49	60	60	60	102	60	46	45	481	677	489	419	404
研削といし	1			10	10	21	16	8	8	10	10	10	10	9	9	9	8	116	104	104	93	91
電気取扱	2			18	28	23	18	11	8	15	15	15	15	17	10	9	9	165	171	154	133	130
コンクリート工事実務研修	2					10	4	5	2	3	10	5	5	2	2	2	1	62	44	42	37	25
フレッシュコンクリートの受入検査試験	3					0	0	0	1	0								13	5	4	3	1
足場の組立等作業主任者	2		11	20	27	25	23	9	17	15	15	15	15	13	13	12	12	176	181	179	161	159
地山の掘削・土止め保安作業主任者	3		11	6	17	19	15	8	8	4	10	5	5	6	6	5	5	120	109	107	93	93
型枠・支保工の組立作業主任者	2		4	10	10	9	11	2	13	1	10	10	10	4	4	3	3	110	73	73	63	63
建築物の鉄骨組立作業主任者	2		2	6	6	9	9	1	2	5	5	5	5	5	5	5	5	85	51	49	45	44
コンクリート解体作業主任者	2					4	6	3	1	1	2	2	2	3	3	2	2	36	20	20	17	17
木造建築物の組立作業主任者	2					1	1	0	0	1	2	2	2	2	2	2	2	19	8	8	6	5
有機溶剤作業主任者	2			7	9	7	4	1	5	4	5	5	5	2	2	2	2	54	45	44	40	39
酸素欠乏・酸化水素危険作業主任者	3			5	3	8	8	2	5	3	2	5	5	4	4	4	4	54	46	46	39	38
第2種酸素欠乏危険作業	3	21	31															120	67	67	62	62
ずい道の組立(シールド)等作業主任者	2						0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	17	0	0	0	0
ずい道の掘削作業主任者	2						1	0	0	1	2	1	1	0	0	0	0	17	2	2	2	2
特定化学物質等作業主任者	2					26												30	30	30	26	26
石綿作業主任者	2						44	5	7	3	5	5	5	1	1	1	1	145	73	71	62	60
危険物乙4類	1										5	5						0	0	0	0	0
合計	科目	18	28	31	33	39	40	40	41	41	49	49	48	44	43	43	43	63	59	59	59	59
合計	人数	600	1,041	1,150	1,165	1,370	1,459	1,108	864	859	1,148	1,148	1,128	1,161	841	763	756	13,853	13,826	11,985	10,479	10,372

※① 2001年8月より、国の委託事業を廃止

※② 2009年度は、受託の遅れにより、5月より実施

2010年度(平成22年度)技能講習資格取得促進事業 業務状況

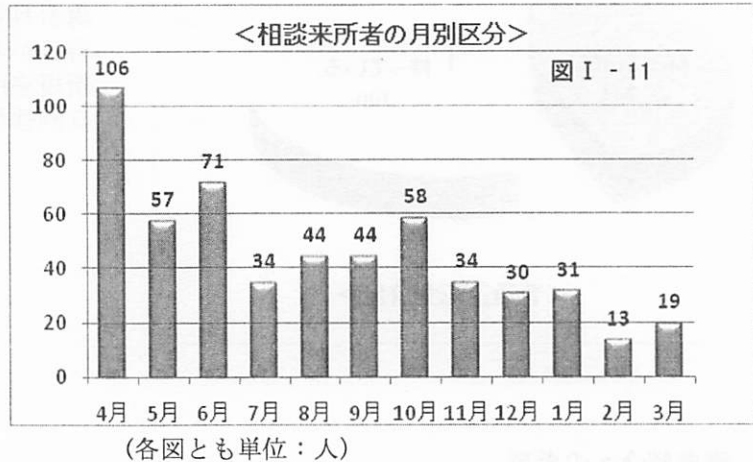
(表 I - 25)

	技能講習相談・案内			技能資格修了証			その他の窓口業務										技能講習案内を事業所等へ送付	合計	備考
	センター主催	その他の講習機関	小計	修了証等再交付		小計	講習補助費支払	新規利用確認票	キャリアカウンセリング	求職相談	事業所訪問	アンケート	総合相談	その他	小計				
				相談	請求手続														
4月	198	1	199	26	12	38	0	106	35	23	0	52		145	361	294	892	4/22 技能講習案内(前期)を294事業所へ発送	
5月	142	1	143	29	15	44	7	57	26	19	0	31		91	231	0	418		
6月	137	0	137	14	15	29	20	71	15	14	0	51	27	130	328	294	788	6/8 技能講習リーフレットを294事業所へ発送	
7月	87	0	87	34	25	59	6	34	7	16	14	36	28	126	267	0	413		
8月	117	0	117	27	8	35	24	44	19	18	5	57	14	132	313	386	851	8/11 技能講習案内(後期)を386事業所へ発送	
9月	89	0	89	26	24	50	22	44	19	10	14	61	16	122	308	0	447		
10月	112	0	112	29	10	39	29	58	18	6	0	83	19	110	323	372	846	10/29 372社に技能講習案内を発送	
11月	65	0	65	18	7	25	27	34	29	14	0	49	10	134	297	0	387		
12月	66	0	66	20	6	26	26	30	10	16	0	52	6	117	257	0	349		
1月	86	0	86	22	3	25	21	31	19	13	0	53	8	109	254	0	365		
2月	31	0	31	14	9	23	15	13	13	19	0	66	1	108	235	0	289		
3月	73	0	73	38	9	47	28	19	2	26	0	67	2	98	242	0	362		
合計	1,203	2	1,205	297	143	440	225	541	212	194	33	658	131	1,422	3,416	1,346	6,407		
前年度計	2,139	11	2,150	464	221	685	180	821	126	301	6	808	—	1,312	3,554	1,118	7,507		
前年度比	-43.8%	-81.8%	-44.0%	-36.0%	-35.3%	-35.8%	25.0%	-34.1%	68.3%	-35.5%	450.0%	-18.6%		8.4%	-3.9%	20.4%	-14.7%		
前々年度計	4,072	50	4,122	631	197	828	196	1,437	939	1,271	43	969	—	828	5,683	1,830	12,463		
前々年度比	-70.5%	-96.0%	-70.8%	-52.9%	-27.4%	-46.9%	14.8%	-62.4%	-77.4%	-84.7%	-23.3%	-32.1%		71.7%	-39.9%	-26.4%	-48.6%		
年度計画	3,000			900															

※総合相談は、2010年6月から開始する

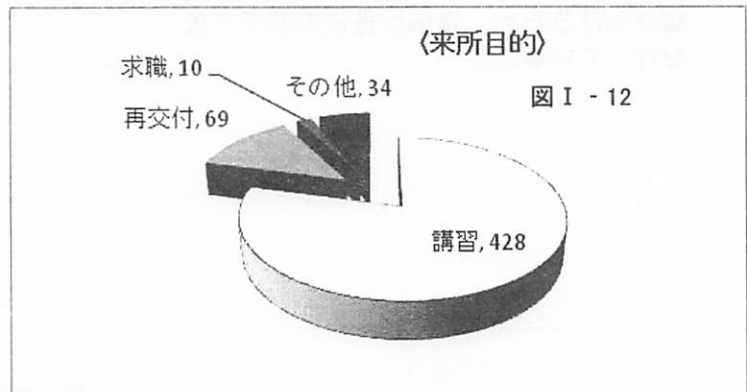
## ○ 技能講習新規利用者の概要 ○

今年度、技能講習の窓口新たに訪れた労働者は541名であった。



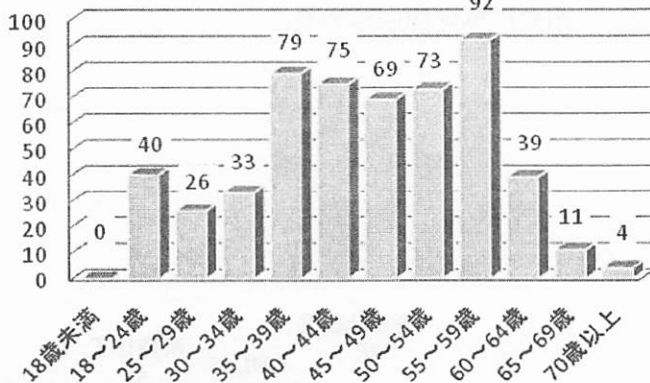
### ① 来所目的

来所目的は、技能講習の受講が8割近くを占めている。



### ＜年齢分布＞

図 I - 13



### ② 来所者の年齢分布

新規に来所した労働者の年齢分布は、35歳から59歳にかけて山があり、平均年齢は45.1歳である。40歳未満の若い層も3割を超えている。

### ③ 日雇雇用保険への加入状況

雇用保険日雇労働被保険者手帳の所持者は、年々減少している。新規来所した労働者の8割近くが、手帳を持っていない。

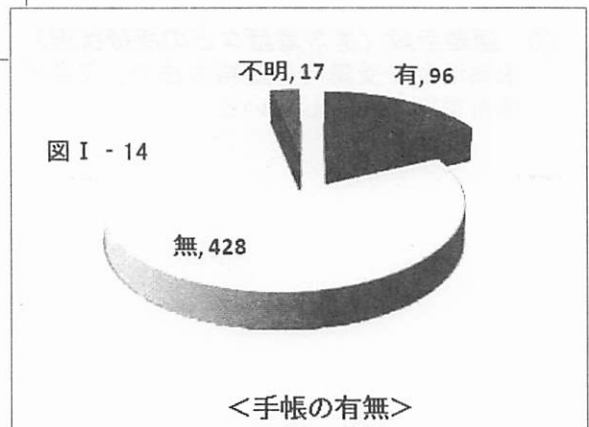
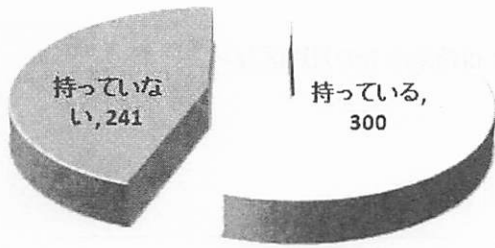


図 I - 15



<普通運転免許証>

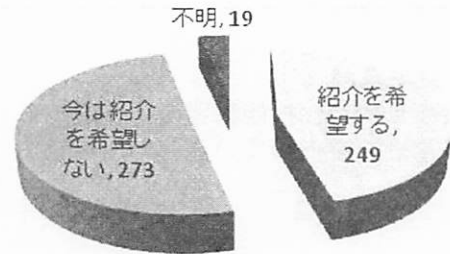
④ 普通運転免許証の所持状況

講習科目の中には、普通運転免許が必要な科目がある。  
新規来所した労働者のうち免許所持者は、5割強程度である。

⑤ 職業紹介への希望

技能講習窓口では、より安定した就労へ結びつけるため、資格取得後の就労支援を行っている。

図 I - 16

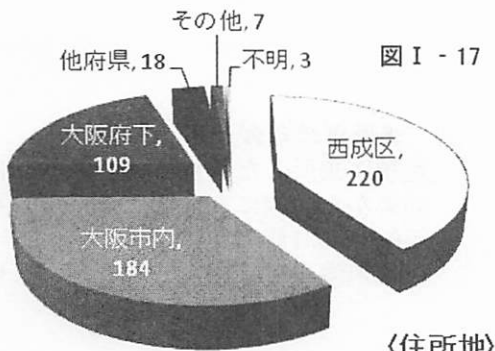


<紹介の希望>

⑥ 来所者の住所地

来所者の9割以上が大阪府在住である。  
地域別では、西成区の方が最も多いものの、割合は減少傾向にある。

図 I - 17

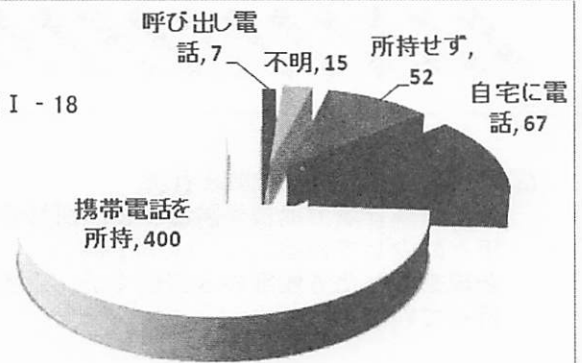


<住所地>

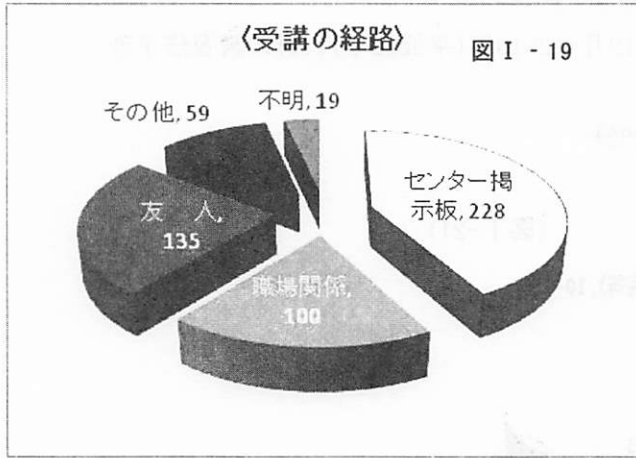
⑦ 連絡手段（携帯電話などの所持状況）

求職活動や受講時の連絡方法で、7割が携帯電話を所持している。

図 I - 18



<連絡手段>



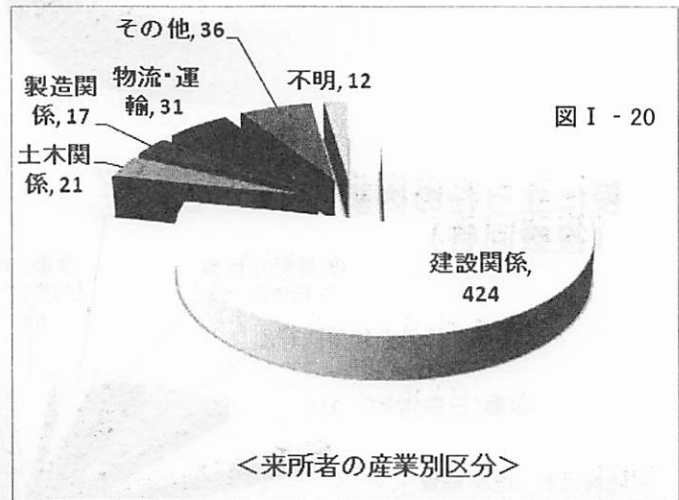
⑧ 受講の経路

技能講習をどこで知ったかを聞いていますが、約4割がセンターの掲示板やセンターだより、ホームページで知ったと答えている。登録事業所へ講習案内パンフレットを郵送しているが、職場で教えてもらったとの回答も約2割あった。

⑨ 来所者の産業分類

新規来所者の8割が建設・土木関係である。

1割弱が製造業や物流・運輸関係の従事者であった





## 講習修了者へのアンケート調査まとめ

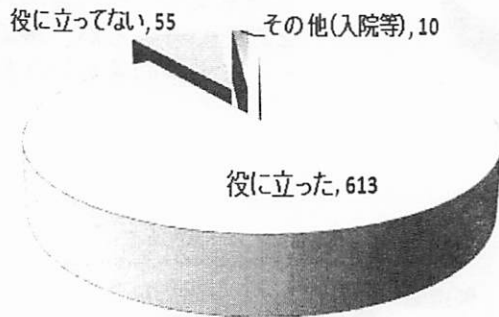
聞き取り対象者 2009年(平成21年)12月～2010年(平成22年)11月の講習修了者

聞き取り予定人数 825人

回答数 678人(回答率 82.2%)

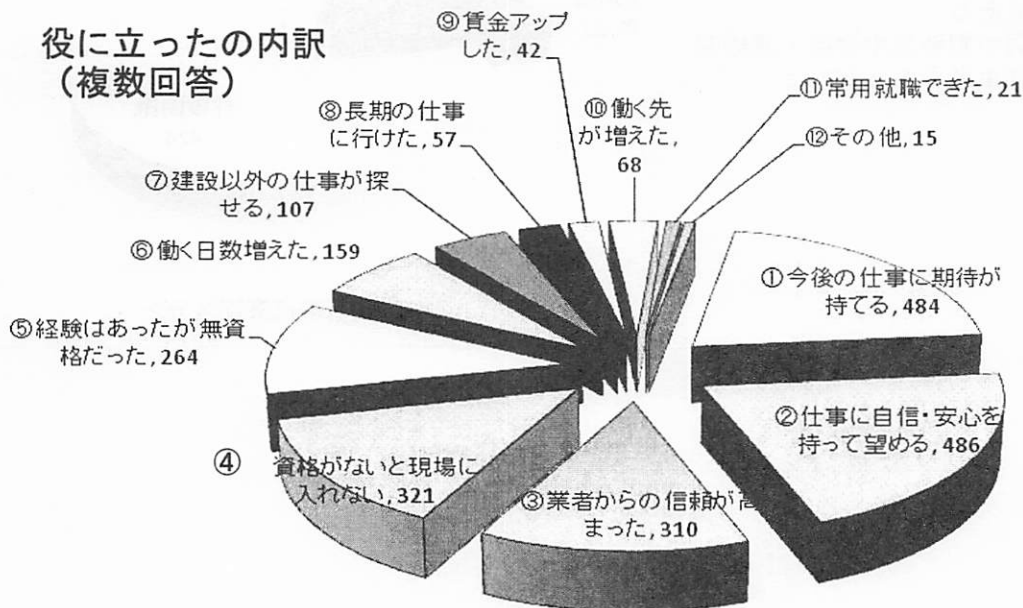
### 受講の効果

(図 I-21)



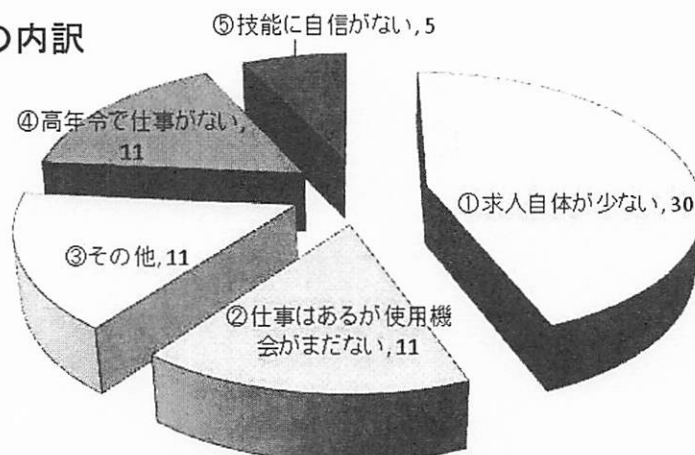
### 役に立ったの内訳 (複数回答)

(図 I-22)



### 役に立ってないの内訳 (複数回答)

(図 I-23)



## Ⅱ 労働者福祉事業

## Ⅱ 労働者福祉事業

### 一人ひとりに対応した、寄り添い型の総合支援へ

センターへ相談にくる労働者は、主に求職で悩んでいるが、その他にも就労先への交通費の不足や・緊急の宿泊先・健康医療・社会保険・住民票・家族とのつながりの欠如など、幅広い問題を抱えている。センターでの就労支援は、従前から、一人の労働者のさまざまな相談に総合的に対応するものとして展開してきている。例えば、労働者に対して登録事業所への職業紹介や技能講習の受講援助と並行して、必要な健康医療相談や緊急宿泊所の紹介を行うなど、さまざまな地域資源の活用、あるいは関係機関への「つなぎ」等により、本人が安定した就労生活を送れるようサポートしている。

そうした支援を、「個別的・継続的・包括的」支援方式として明確に意識し、2010（平成22）年度からは「総合相談」と名づけて実施している。

また、労働者の基本的な権利や地域の社会資源などを周知するため、広報媒体として「センターだより」を発行し、就労生活の安定のための支援に努めている。加えて、「たそがれコンサート」や「将棋愛好者のつどい」等の事業を、地域と労働者、労働者相互のつながりを形成することを目的として実施している。

### 1 労働災害に関する相談と休業補償給付の立替貸付

地域労働者の約9割が就労している建設業は、労働災害が多発する産業であり、元請の労災保険が適用される。しかし、地域労働者を雇用する事業所の多くは下請・孫請であり、労災保険の手続きを行わないケースもある。また、労災認定が行われても、休業補償費が支払われるまで1ヶ月以上要するため、労働災害に対する手続きの援助及び休業補償費の立替貸付事業を実施している。

近年、立替件数は減少傾向にあるが、対応の困難なケースが占める比率が高くなっている。このため、「センターだより」「労働者べんりちょう」を通じての啓発に加えて、労災保険制度のパンフレット「知っておこう労災保険」を作成し、地域労働者に労働災害にあった時の対応を周知するよう努めている。

しかし、2008（平成20）年に行った日雇労働調査で、センター業務をはじめ地域資源について「知らない」と答えた労働者が、簡易宿泊所に一定数存在していたことから、2009（平成21）年度から「（簡易宿泊所にお泊りのみなさんへ）労災相談のご案内」ポスターや、労災について特集した「センターだより」を簡易宿泊所に配布し、啓発を行っている。

また、2007（平成19）年度から開催されている「西成市民館まつり」で、地域労働者に広く労働安全の啓発や労災知識の普及を図る目的で、「各種相談コーナー」に労災・労働相談窓口を開設した。2010（平成22）年度には、求人票のサンプルや技能講習日程表も併せて掲示したところ、「センター業務をよく知らなかったので参考になった」という声もあった。

#### （1）労働災害に関する相談

2010（平成22）年度は、労働災害についての新規相談は81件で、2009（平成21）年度と比べ4.7%減少した。

特徴的なケースとしては、「負傷したが我慢し、すぐに報告や通院をしなかった。このた

め会社が労災と認めず、労働基準監督署に直接休業補償給付を申請し、労災の認定を求めた。」「高速道路の路側帯での清掃作業中に、熱中症から脳梗塞、そしてこん睡状態になった。家族がいないも同然なので、病院も会社も諸手続きに困った。」などがあつた。

近年、病院スタッフの外部委託が多くなり、事務手続きに支障が生じる傾向がある。立替制度がよく理解されないため、休業確認等の手続きがスムーズにいかず、何度もやり取りを要するケースが増えてきている。

## (2) 休業補償給付金の立替貸付

新規立替貸付者6人を含め年間13人に対し、労災休業期間中の生活の安定を図り療養に専念させるため、貸付延日数2,108日分と一括貸付で10,262,000円の立替貸付を実施した。立替金の差額精算6,108,454円と合わせ、取り扱い合計は398件16,370,454円であつた。2009(平成21)年度と比べ、貸付実人数で25人65.8%、貸付延日数で2,757日56.7%、取り扱い金額で21,395,193円56.7%の減少であつた。

休業補償や障害補償等の請求に係る連絡調整事務は528件、その他労災関係の事務手続きなどの相談は1,372件であつた。

労災立替貸付金の回収は、センターが本人から委任を受け、労働基準監督署に対し請求手続きを行い、支給された休業補償給付金から貸付金を引き去ることにより行っている。(1969(昭和44)年3月に労働基準監督署より受任者払いの承認を受けている。)

(表Ⅱ-1~3、図Ⅱ-1)

### 立替にいたらなかったケースの状況(2010年度内の処理分24件)

年 度	2010	2009	2008
解決扱い	14	14	27
中止扱い	10	13	31

相談延べ日数	2010	2009	2008
1~10日	17	15	38
11~30日	4	5	12
31~50日	2	2	3
51日以上	1	5	5
合 計	24	27	58

相談回数	2010	2009	2008
1~5回	20	22	43
6~10回	2	4	10
11~30回	1	1	4
31回以上	1	0	1
合 計	24	27	58

解決の内訳	2010	2009	2008
休業請求援助	5	1	8
示談	0	1	7
事業所立替	1	2	2
障害請求援助	0	0	1
再発申請	4	1	1
労働基準監督署申告	0	2	2
その他	4	7	6
合 計	14	14	27

中止の内訳	2010	2009	2008
労災適用の相談	3	6	21
休業請求関係	2	0	6
事業所よりの相談	3	2	1
立替相談	0	0	3
その他	2	5	0
合 計	10	13	31

## 2 労働安全啓発の推進、総合支援

### (1) 労働安全啓発の推進

アスベスト問題は、2005（平成 17）年に大きな社会問題となり、啓発・相談業務を実施している。相談内容は「長年、解体業務に従事していたが、アスベストに曝露していないか心配だ」「健康診断を受けたい」「労災申請できるだろうか」などである。じん肺の段階での相談もある。

2010（平成 22）年度は 3 人からの相談にとどまった。

また、夏季の熱中症対策として、「センターだより」号外を作成し、配付した。

### (2) 健康管理の推進

高血圧等の労働者が多いため、2002（平成 14）年より自動血圧計を設置している。血圧計は 2007（平成 19）年 7 月に事務所内から待合室に移し、就労前だけでなく、継続的に測定することにより、自主的な健康管理を行うよう推奨している。

2010（平成 22）年度の血圧計の利用は延べ 16,887 人で、2009（平成 21）年度の延べ 15,298 人に比べ 1,589 人 10.4%の増加となった。

なお、血圧記録帳を 2,100 冊作成し配布した。

（表Ⅱ－5）

### (3) 就労自立の維持・安定をめざした総合相談

労災治癒後も就労生活を維持し、少しでも安定するよう、2009（平成 21）年度から労災休業補償費立替中の労働者に対し「KTO支援プログラム」という総合支援を実施した。「KTO」とは、ころんでも（K）ただでは（T）起きぬ（O）の略である。

労災休業補償により一定の収入が確保される休業期間を活用して、自立に必要なさまざまな支援をしている。例えば、住民票回復・銀行口座開設・建退共を含む各種社会保障制度適用・借金返済・住居確保・技能講習・再就労先紹介・後遺障害等で就労復帰が困難な場合の生活保護申請の支援などである。

こうした総合支援は労災相談者に限らず、センター利用者全般にニーズがあることから、2010（平成 22）年度に「総合相談」として、派遣切り労働者等の新規来所者や職種転換希望者等に対して「個別的・継続的・包括的」支援を試行的に実施した。2010（平成 22）年度は 79 人に対して、緊急支援（労働福祉課）・就労支援（紹介係・高齢者班・事業所調整係）・技能講習支援（技能講習係）を組み合わせた多面的支援を、各課係の連携のもと実施している。

（表Ⅱ－4）

## ■総合相談事例

### 【Aさん 37歳】

30歳まで実家で酪農を手伝い、正社員（倉庫会社）や派遣・アルバイトを経て相談窓口へ来所。求職方法と基礎的地域資源を説明。住民票移動の支援をし、雇用保険の失業手当を大阪で受給できるようになる。

自立支援センターにつなぐ。が、2ヶ月後、人間関係等がうまくいかず途中退所し再来。借金も判明したので、「いちょうの会」に誘導する。アパートに移り、生活保護も視野に求職中。本人は「建設業でのつなぎも試したい」意向。

対応した係＝早朝詰所・相談労災係・技能講習係・紹介係

#### 【Bさん 42歳】

失業したため実家にいたが、老いた両親にこれ以上負担をかけられず家を出る。北河内各地で就労相談。睡眠薬をときどき使う不安定な状態。

センターでの求職方法と地域資源を説明。「総合相談対応可能事業所一覧」にもとづき求職活動を援助し、D電設と面談。常用雇用にごぎつけ、就労開始。ここでセンターとしては「いったん終結し、見守る」として処理。

その後、労災事故に遭い、労災保険適用や就労再開、国保料金本人負担分支払いの相談等を受ける。この間、就労を支援するための就労先訪問も含めて雇用主との意思疎通を図った。

対応した係＝相談労災係・紹介係

#### 【Cさん 42歳】

派遣切り。建設業の経験なし。チャレンジネットからホームレス自立支援センターを経て、ヘルパーとして1年半就労後、会社とうまくいかず退職。失業中にセンターに来所。

つなぎ仕事・応急対応・次の就職先（ヘルパー）の3つが主訴。つなぎ仕事として、非建設の通い仕事を開拓してみる方針になる。あいりん地域内の介護専門NPOの、就労支援作業所スタッフ及び介護ヘルパーとしての採用にごぎつける。

小口貸付の応急支援を行い、介護NPOによる金銭管理（滞納家賃や借金への対策）も含めて、3つのNPOとセンターが共同で関与し、支援を行った。

就労開始によって、センターとしては「いったん終結し、見守る」ことになる。NPOと上手に組むべしという教訓が見えた例。

ただし、「仕事が合わない」と言って1週間でそのNPOを無断欠勤したため、本人・NPO・センターで話し合い、「いったん生活保護で安定してから」を本人が選択し、現在居宅保護中。

対応した係＝相談労災係・紹介係・福祉係

### 3 労働相談

地域労働者はセンター窓口紹介や相対紹介の他にも、さまざまな経路で広範な地域に就労している。相談者の就労先のほとんどは建設業であり、下請や孫請に雇用されている。その中には、労働条件があいまいなため、トラブルが発生するケースもある。労働者本人の都合や就労先での諸事情から中途退職した結果、賃金未払となる事例も多く発生している。

こうした問題に対して、センターでは労働相談の窓口を設けている。「労働者自身が自分の問題としての自覚を持って、相手と交渉することを前提として、センターは援助する。」という立場で相談の処理にあたっている。

相談件数は減少傾向にあるが、「中途退職したら賃金はもらえないのか。」「どうしたらいいのか。」という初歩的な相談が目につくようになっている。これは、長期にわたる求職難で、ベテラン労働者たちが大量に生活保護受給に廻ったため、彼らの就労上の豊富な経験や知識が労働者間で継承されず、新規流入層の中には、仕事に行くときの注意事項や労災への対処法などのイロハがわからなくなっているという背景がある。「現場に行って働いていたら、『仕事にならない、その技量がないので帰れ』とか『賃金を下げる』とか言われた。」などの相談もあった。

これらの問題点の整理や解決のため、年度初めに各労働基準監督署を訪問して地域の状況を説明し、協力を求めている。また、隔月ごとに大阪労働局との連絡調整会議を行い、連携を密にし、困難な相談に対処している。

## (1) 労働相談受付状況

労働相談の新規受付は、「労働相談処理記録」99件と、当日処理可能と判断する簡易な「労働相談処理票」67件、合計166件で、前年度比38件18.6%の減少となった。

前年度からの繰越22件を含めた総取扱件数は188件で、解決(相談処理記録+相談処理票)150件、中止21件、次年度繰越は17件である。継続ケースの再来相談は664件で、前年度比554件45.5%の減少となった。

年末に、本人への賃金送金と受領を円滑にすすめるため、「年末年始の業務についてのお知らせとお願い」を27事業所に送付した。

新規受付相談記録99件の内容は、以下の通りである。(表Ⅱ-5~8)

### ① 事業所

就労先の実事業所は54社であり、近畿地方41、東海地方7、北陸地方4、その他2となっている。

就労経路は、センターの窓口紹介及びあいりん労働福祉センター寄場からが、相談件数で78件78.8%、事業所数で44社81.5%であった。

### ② 相談労働者

相談労働者の実数は84人で、73人86.9%は年間の相談が1件であった。年間2件以上の相談者は11人であった。

年齢は、最高73歳、最低30歳、平均53.9歳である。51歳~60歳が42.4%を占めており、61歳以上の者も23.2%あった。

中途退職は73件73.7%であるが、雇用期間満了や雇用期間を延長したものは12件12.1%となっている。未払日数は、1日以下を含め10日以下が83件83.8%であった。

退職理由で多いのは、仕事上の関係32件32.3%、自己都合27件27.3%、宿舍の雰囲気13件13.1%、同僚との関係7件7.1%であった。解雇は3件3.0%であり、「健康・体力上の理由」や「仕事が少ない」などで辞めるのが多かった。

退職の申出をして辞めたのは68件68.7%であった。

### ③ 生活相談

相談には、窮迫した状況に陥り生活相談を伴った場合が多い。賃金が送付されるまでの部屋代や食事代、賃金を受け取りに行くための交通費の貸付等の相談は432件であった。

## (2) 終結状況

相談記録による解決83件と中止21件のうち、条件違反を伴っていたケースは5件となっている。終結までの相談回数は2回~33回で、平均5回であった。

解決のうち、支払金額が判明しているものは73件1,343,315円である。労働者から相談を受ける前に、事業所から予め送金・持参されたものは11件あった。

(表Ⅱ-5・6)

2010年度(平成22年度)労災相談・労災立替等 実施状況

(表Ⅱ-1)

	労 災 関 係 相 談 等													労 災 立 替							
	新規相談			貸付労働者に関する相談及び事務手続							貸付労働者以外の相談			合計	新規 貸付	貸付 打切	貸付 実人数 (延63)	貸付 延べ 日数	補償費給付請求		
	記録	処理票	小計	代理請求に関する相談、連絡調整事務				一括貸付 等の相談	労災関係 の相談	労災関係 の相談等	事務手続 の相談等	療養費 (7号)	休業補償 (8号)						障害補償 (10号)		
				療養費	休業補償	障害補償	その他													小計	
4月	1	8	9	2	30	3	13	48	16	57	25	17	172						0	0	7
5月	3	3	6	2	21	4	19	46	6	31	22	15	126	0	1	7	182	1	10	1	
6月	9	2	11	7	29	8	17	61	8	51	48	34	213	1	2	6	162	3	10	0	
7月	1	2	3	3	16	13	16	48	15	47	17	16	146	1	1	5	138	3	10	2	
8月	2	2	4	1	17	6	8	32	10	35	65	32	178	1	1	5	263	1	8	1	
9月	8	3	11	1	14	0	16	31	6	35	74	30	187	0	0	4	119	1	8	0	
10月	1	5	6	1	17	0	26	44	5	31	64	39	189	0	0	5	187	2	8	1	
11月	2	2	4	1	17	2	32	52	6	35	29	25	151	0	1	5	165	1	7	0	
12月	2	6	8	4	9	4	20	37	6	27	52	27	157	0	0	4	188	2	7	1	
1月	3	4	7	2	16	0	22	40	4	32	52	36	171	1	0	5	157	3	8	0	
2月	2	3	5	0	27	2	17	46	6	36	23	19	135	1	1	5	171	1	7	0	
3月	4	3	7	1	28	5	9	43	3	43	35	25	156	1	0	5	163	1	8	0	
年度合計	38	43	81	25	241	47	215	528	91	460	506	315	1,981	6	7	13	2,108	20	99	6	
前年度計	43	42	85	89	852	161	1,185	2,287	639	1,517	899	575	6,002	20	31	38	4,865	27	221	17	
前年度比			-4.7%					-76.9%	-85.8%	-69.7%	-43.7%	-45.2%	-67.0%	-70.0%	-77.4%	-65.8%	-56.7%	-25.9%	-55.2%	-64.7%	
前々年度計	82	83	165	48	1,020	231	792	2,091	1,253	1,453	1,286	1,053	7,301	30	39	57	7,663	11	312	23	
前々年度比			-50.9%					-74.7%	-92.7%	-68.3%	-60.7%	-70.1%	-72.9%	-80.0%	-82.1%	-77.2%	-72.5%	81.8%	-68.3%	-73.9%	
年度計画	100			2,500					4,000					40 (延べ貸付人数 180人)							

※ 2007年(平成19年)11月より、新規相談に「処理票」欄を設け、その相談件数を計上した。



2010年度(平成22年度) 労災休業補償給付立替貸付状況

(表Ⅱ-2)

月	貸付状況						(B) 入金状況		(C) 差額支払		差額預り金	(D)	E=B-C-D	F=A-E	債権残高	
	日々貸付		一括貸付		計 (A)		入金状況		差額支払		前年度繰越額	差額預り金増減	財団回収金額	債権増減	前年度繰越額	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	641,006				754,000	
4月	42	1,030,000	0	0	42	1,030,000	7	1,450,951	7	652,763	465,194	-175,812	974,000	56,000	810,000	
5月	32	884,000	0	0	32	884,000	7	1,641,883	5	402,373	537,954	72,760	1,166,750	-282,750	527,250	
6月	43	780,000	0	0	43	780,000	7	1,657,377	6	533,025	680,056	142,102	982,250	-202,250	325,000	
7月	31	678,000	1	25,000	32	703,000	11	2,669,458	10	622,444	2,014,070	1,334,014	713,000	-10,000	315,000	
8月	24	1,115,000	0	0	24	1,115,000	6	1,198,403	7	1,282,377	775,096	-1,238,974	1,155,000	-40,000	275,000	
9月	21	595,000	0	0	21	595,000	4	922,343	5	377,511	699,928	-75,168	620,000	-25,000	250,000	
10月	21	935,000	0	0	21	935,000	5	1,362,126	5	416,624	636,450	-63,478	1,008,980	-73,980	176,020	
11月	22	825,000	0	0	22	825,000	6	1,349,831	5	376,323	863,938	227,488	746,020	78,980	255,000	
12月	15	940,000	0	0	15	940,000	4	832,862	5	529,886	336,914	-527,024	830,000	110,000	365,000	
1月	23	785,000	0	0	23	785,000	7	1,385,493	4	286,137	496,202	159,288	940,068	-155,068	209,932	
2月	23	855,000	0	0	23	855,000	4	764,335	6	453,571	336,914	-159,288	470,052	384,948	594,880	
3月	32	815,000	0	0	32	815,000	5	1,078,394	3	175,420	370,008	33,094	869,880	-54,880	540,000	
年度合計	329	10,237,000	1	25,000	330	10,262,000	73	16,313,456	68	6,108,454	370,008	-270,998	10,476,000	-214,000	540,000	
	労働者福利厚生準備金繰入額										0	債務免除額				0
	次年度繰越額										370,008	次年度繰越額				540,000
年度計画						15,000,000	25,000,000		10,000,000							
前年度計	679	23,271,000	16	479,767	695	23,750,767	204	38,386,653	168	14,014,880	727,566	-360,306	24,732,079	-981,312	754,000	
	労働者福利厚生準備金繰入額										86,560	債務免除額				0
	次年度繰越額										641,006	次年度繰越額				754,000
前々年度計	1,461	36,483,000	67	2,217,054	1,528	38,700,054	286	60,140,220	247	20,488,872	2,252,003	-55,402	39,706,750	-1,006,696	1,735,312	
	労働者福利厚生準備金繰入額										1,164,131	債務免除額				0
	次年度繰越額										1,087,872	次年度繰越額				1,735,312

労災新規立替貸付者の状況 2010年度（平成22年度）6名

（表Ⅱ-3）

項 目		2010年度	2009年度	2008年度
現在 扶養者有り		1	1	0
住 所	西 成 区	3	15	25
	そ の 他	3	5	5
部屋代 (平均)	日 払	1,350	1,219	1,662
	月 払	58,250	44,000	68,000
雇用形態	日 雇	4	13	21
	常 用	2	7	9
安全教育	有	3	9	23
産業分類	建 設	3	16	28
	運 輸	3	1	0
	製 造	0	0	0
	そ の 他	0	3	2
負傷現場	大阪市内	3	4	11
	大阪府下	2	6	8
	近畿府県	0	7	8
	そ の 他	1	3	3
新規立替貸付者		6	20	30

項 目		2010年度	2009年度	2008年度
負傷時刻	始～10	1	2	5
	10～12	4	8	10
	12～15	1	3	5
	15～17	0	4	10
	17～終	0	3	0
※ 負傷部位	手 部	3	12	10
	足 部	2	3	12
	頭首部	0	3	3
	腰 部	0	1	0
※ 傷病名	胸 部	1	5	5
	そ の 他	0	1	4
	挫 傷	0	1	8
	切 創	0	3	1
※ 傷病名	打 撲	0	1	2
	捻 挫	0	1	1
	骨 折	5	15	22
	そ の 他	1	6	7
	そ の 他	1	6	7

※印については重複有り

年 齢 分 布	2010年度	2009年度	2008年度
～ 30歳	0	0	1
31～ 35歳	1	1	1
36～ 40歳	1	1	1
41～ 45歳	2	5	1
46～ 50歳	0	0	0
51～ 55歳	0	5	11
56～ 60歳	1	4	11
61～ 65歳	1	3	4
66歳 以上	0	1	0
合 計	6	20	30

休業補償日額	2010年度	2009年度	2008年度
最 高	9,336	11,096	10,512
最 低	6,893	4,130	4,910
平 均	7,580	8,065	7,315

年 齢	2010年度	2009年度	2008年度
最 高	64歳	67歳	64歳
最 低	35歳	34歳	29歳
平 均	47.2歳	52.1歳	53.9歳

立替打切者の状況

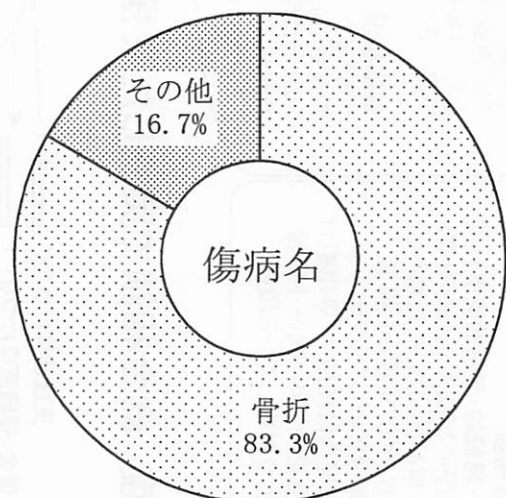
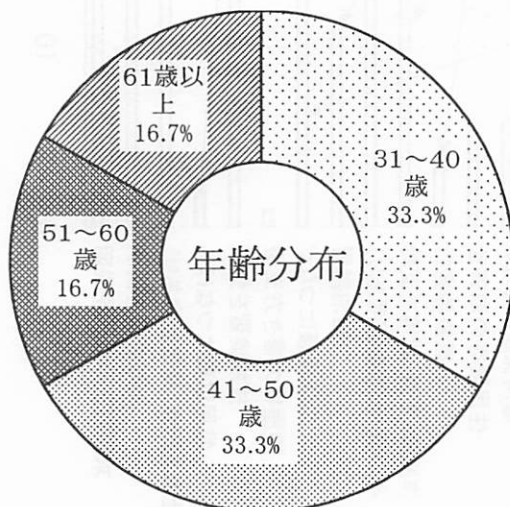
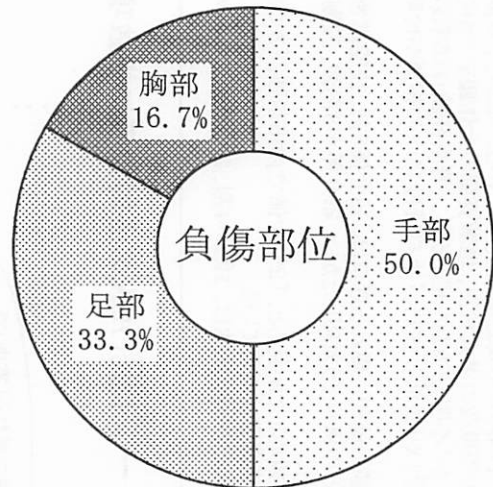
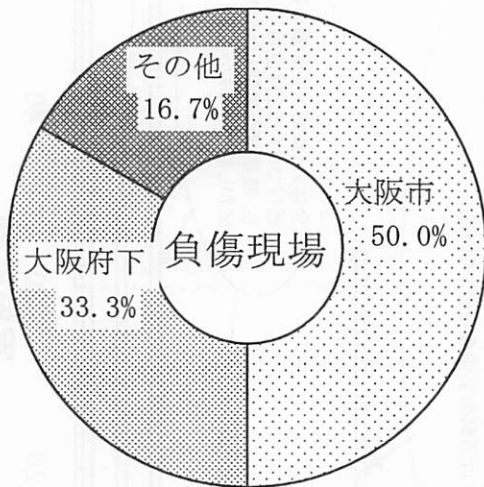
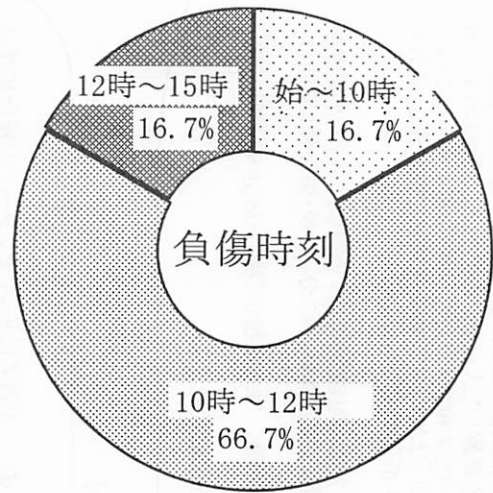
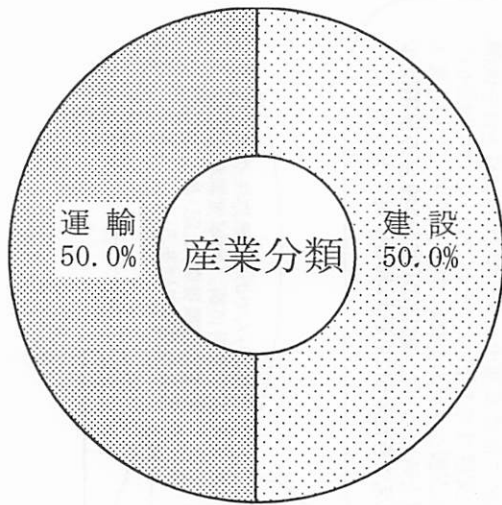
2010年度（平成22年度）7名

	2010年度	2009年度	2008年度
立 替 打 切 者	7	31	39
打切時に障害補償申請者	3	15	13

貸付日数	2010年度	2009年度	2008年度
最 高	705	1,039	4,070
最 低	141	5	15
平 均	292	220	378
延 日 数	2,043	6,811	14,746

労災新規立替貸付者の状況

(図Ⅱ-1)



# 2010年度(平成22年度) 総合相談 集計 (79人)

(表Ⅱ-4)

**なぜ総合相談:**  
「個別的・継続的・包括的支援」と定義。従来型の相談方式(統制的・画一的・単品の支援)では噛み合わなくなり、2007年度から模索。最近の厚労省の「パーソナルサポート」と理念は酷似。専用窓口でなく、各窓口でのサポート情報の共有化で対応している段階。

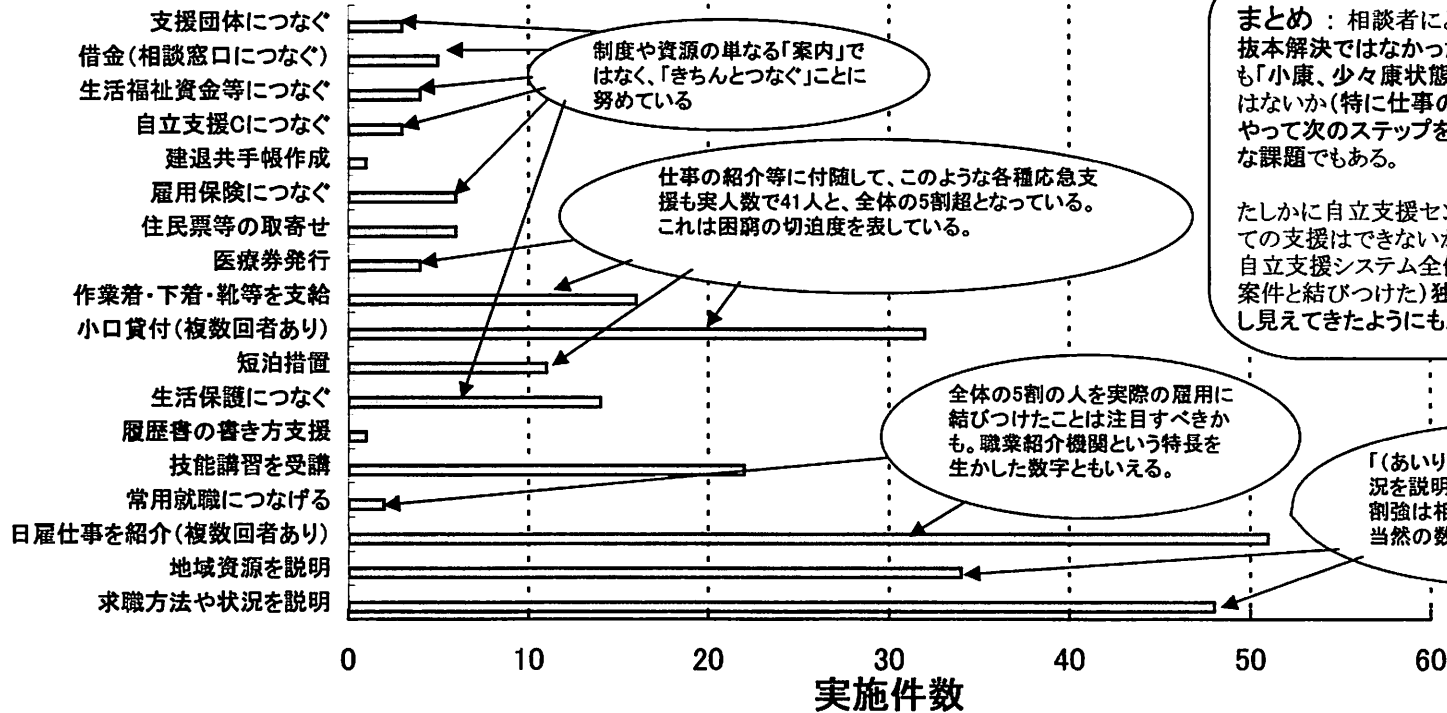
**相談者像の特徴:**「20~40歳代前半まで」の人が7割5分、「建設現場経験者」も7割弱を占め、多くがセンター窓口に来るまでに日雇い・派遣・アルバイト等の「不安定雇用」を経ている。しかし、日雇い寄せ場を経験した人はむしろ少ない。それゆえに、多くが「西成での求職方法や現在の求人状況、地域資源の全体像を一から説明」し、自分の位置・方向性・目標を考えてもらうことになる。「雇用保険無し」か「不明」が8割を超えるが、「野宿経験」は5割以下。「主訴」はさすがに「求職」相談が9割に達し、それと表裏一体で、「技能講習」や「生活」「住居」「小口貸付」などの相談が付随している生活逼迫者たちである。

**対応状況:**彼らが相談に最初に現れる窓口は、紹介係5割、技能講習係3割弱、労働福祉課2割弱という割合。そうした支援をするうえで、センターのどの係がどう対応したか。紹介係が8割強、労働福祉係6割弱、技能講習3割5分、相談・労災係2割弱の割合で、79人に関わった。

いくつの係が連携して対応したか見ると、「2つの係で」が5割強、「3つの係で」が2割強。まだ支援が「浅い」あるいは「薄い」現状だが、下半期の方が連携度は増えている。

それともからんで、相談者の来所回数は、1回が4割、2回と3回で3割あった。最高は21回。

## 2010年度 総合相談で実施した支援メニュー内訳(79人の各対象者に複数項目支援)



**まとめ:** 相談者にとってセンターでの総合相談は抜本解決ではなかったが、多くの人に対して少なくとも「小康、少々康状態をつくりだした」とは言えるのではないかと(特に仕事の紹介率)。その際、そこどうやって次のステップを取り付けていけるかが次の大きな課題でもある。

たしかに自立支援センター型のように住と食を保障しての支援はできないが(それでいいわけではない)、自立支援システム全体の中で、(今持っている求人案件と結びつけた)独自の「型」や独自の役割は少し見えてきたようにも思われる年度であった。

全体の5割の人を実際の雇用につなげたことは注目すべきかも。職業紹介機関という特長を生かした数字ともいえる。

「(あいりんでの)求職方法や求人状況を説明」6割、「地域資源を説明」4割強は相談者像(上記)からすれば当然の数字ではある。

2010年度(平成22年度)労働相談等実施状況

(表Ⅱ-5)

	労働相談 (賃金未払・条件違反)														その他の相談							血圧計				
	取扱状況					終結状況							次日へ	生活相談			その他相談				合計	利用 人数	測定 回数			
	新規		再 来 継 続	合 計	労基署 へ申告	解決				支払金額(判明分)		中止	条件 違反	繰越相 談記録	現金	措置内容		就労 相談	アスベスト	総合案内 その他				小計		
	記録	処理表				記録	内予め	処理表	計	件数	金額					現金	現金			その他	小計					
4月	5	6	11	38	49	0	3	1	6	9	3	69,833	3	0	21	7	26	33	30	0	68	98	131	1,307	3,241	
5月	4	4	8	13	21	1	2	0	4	6	1	1,769	0	0	23	6	26	32	30	0	51	81	113	1,495	3,449	
6月	7	4	11	34	45	0	4	0	4	8	4	16,640	1	0	25	9	31	40	33	2	69	104	144	1,807	3,817	
7月	4	4	8	37	45	0	9	1	4	13	6	105,159	1	0	19	10	28	38	35	1	68	104	142	1,813	3,830	
8月	3	4	7	17	24	0	2	0	4	6	2	17,501	0	0	20	9	36	45	41	0	66	107	152	1,826	3,938	
9月	11	6	17	55	72	1	9	1	6	15	8	324,136	0	0	22	10	30	40	29	0	57	86	126	1,669	3,664	
10月	15	2	17	68	85	0	10	1	2	12	10	74,110	5	2	22	3	29	32	34	0	66	100	132	1,722	3,890	
11月	14	7	21	84	105	0	8	1	7	15	8	121,097	0	0	28	15	35	50	35	0	74	109	159	1,314	3,244	
12月	13	8	21	102	123	2	11	1	8	19	10	185,369	0	0	30	6	29	35	43	0	67	110	145	1,048	2,477	
1月	8	5	13	57	70	0	5	0	5	10	3	19,748	1	0	32	7	24	31	32	0	62	94	125	868	2,151	
2月	7	9	16	78	94	0	8	3	9	17	7	181,036	2	1	29	4	20	24	17	0	42	59	83	858	2,118	
3月	8	8	16	81	97	0	12	2	8	20	11	226,917	8	2	17	6	26	32	15	0	60	75	107	1,160	2,863	
年度合計	99	67	166	664	830	4	83	11	67	150	73	1,343,315	21	5	17	92	340	432	374	3	750	1,127	1,559	16,887	38,682	
前年度計	126	78	204	1,218	1,422	8	108	16	78	186	86	3,271,971	20	4	22	77	418	495	358	12	1,652	2,022	2,517	15,298	37,830	
前年度比			-18.6%	-45.5%	-41.6%	-50.0%	-23.1%	-31.3%	-14.1%	-19.4%	-15.1%	-58.9%	5.0%	25.0%								-44.3%	-38.1%	10.4%	2.3%	
前々年度計	213	169	382	2,438	2,820	2	198	21	169	367	183	6,731,054	63	15	24	78	665	743	571	8	4,413	4,992	5,735	16,009	39,958	
前々年度比			-56.5%	-72.8%	-70.6%	100.0%	-58.1%	-47.6%	-60.4%	-59.1%	-60.1%	-80.0%	-66.7%	-66.7%									-77.4%	-72.8%	5.5%	-3.2%
年度計画	200		1,300																				15,000			

① アスベスト相談は、2005年8月より行い、2005年度の実相談は18件であった。 ② 血圧計は2007年7月より待合室に移動し、測定回数も計上。

③ 2008年度より、建退共相談は、「総合案内・その他」に計上する。 また、2008年度より、土曜日の「その他相談」は、労働福祉係日報に計上する。

2010年度(平成22年度) 労働相談 受付・終結状況 (終結には、過年度相談受付分を含む)

(表Ⅱ-6)

年 齢	事業所登録	事業所所在地	就 労 経 路	就労退職実態	退 職 理 由	退 職 申 出	終 結 状 況	予 め 送 付	条件違反	相 談 回 数	解 決 金 額 (判 明 分)
30歳以下	1 登録あり 80	近畿地方	大阪府 23 センター窓口 21	満了 3	自己都合 27	有 68	送金・持参 62	予め送付 11	5	最多 33	最大 100,000
31~35歳	2 登録無し 19		兵庫県 18 手配師(寄場) 38	延長 9	仕事の関係 32	無 26	解決の報告 8	予め連絡 5		最少 2	最少 500
36~40歳	4 不明 0		京都府 8 手配師(周辺) 1	中退 73	労働条件違反 4	不明 5	解決と推定 9	予め計 16		平均 5	平均 18,402
41~45歳	17 合計 99		滋賀県 4 手配師(地域外) 0	定めなし 8	宿舍の雰囲気 13	合計 99	特別会計繰入 0			最多相談回数 3	件数 73
46~50歳	7		奈良県 2 事業主(寄場) 19	その他 1	解雇 3		事業所へ返送 0			終結件数 104	合計金額 1,343,315
51~55歳	14		和歌山県 0 事業主(周辺) 6	不明 5	契約満了 4		解決その他 4				
56~60歳	28		小計 55 事業主(地域外) 0	合計 99	労災事故 1		解決計 83				
61歳以上	23		東海地方	愛知県 4 友人知人 3		倒産 1	連絡不能 4				
不明	3		東海その他 26 本人直接 5	未払日数	同僚関係 7		取りに行かず 1				
合計	99		方小計 30 新聞広告 0	1日以下 10	経営に不安 0		来所なし 16				
最高年齢	73歳	信越地方 0 職安 0	10日以下 73	その他 1		中止その他 0					
最低年齢	30歳	北陸地方 12 その他 3	20日以下 11	不明 6		中止計 21					
平均年齢	53.9歳	その他 2 不明 3	30日以下 0	合計 99		合計 104					
		合計 99	合計 99	30日~ 1							

※ 終結(解決と中止)は、過年度相談受付分を含む。

※ 手配師とは、事業所から委託を受け、求人活動を行うものをいう。  
(事業所とは請負関係にあると思われる。)

その他	4
合計	99

※ 事業主とは、事業主及び従業員による求人活動をいう。  
(事業所との雇用関係が未確認の場合を含む。)

2010年度(平成22年度)労働相談 新規受付の状況 (相談受理99件、54事業所)

(表Ⅱ-7)

事業所登録	相談件数			実事業所数		
	2010年度	2009年度	2008年度	2010年度	2009年度	2008年度
登録あり	80	104	187	44	52	71
登録無し	19	21	24	10	11	10
不明	0	1	2	0	1	2
合計	99	126	213	54	64	83

所在地	相談件数			実事業所数			
	2010年度	2009年度	2008年度	2010年度	2009年度	2008年度	
近畿地方	大阪府	23	33	25	18	22	21
	兵庫県	18	19	38	12	13	22
	京都府	8	10	11	6	5	9
	滋賀県	4	13	18	3	7	9
	奈良県	2	0	0	2	0	0
	和歌山県	0	3	0	0	1	0
小計	55	78	92	41	48	61	
東海	愛知県	4	1	13	3	1	6
	東海地方その他	26	31	71	4	8	7
小計	30	32	84	7	9	13	
信越地方	0	0	0	0	0	0	
北陸地方	12	14	28	4	5	6	
その他	2	2	9	2	2	3	
合計	99	126	213	54	64	83	

就労経路	相談件数			実事業所数		
	2010年度	2009年度	2008年度	2010年度	2009年度	2008年度
センター窓口	21	36	50	15	23	20
手配師(寄場)	38	49	117	17	19	39
手配師(周辺)	1	6	5	1	4	4
手配師(地域外)	0	0	0	0	0	0
事業主(寄場)	19	10	18	12	5	13
事業主(周辺)	6	6	7	2	3	2
事業主(地域外)	0	1	1	0	1	1
友人・知人	3	4	4	1	1	2
本人直接	5	7	7	2	1	1
新聞広告	0	3	0	0	3	0
職安	0	0	0	0	0	0
その他	3	2	0	2	2	0
不明	3	2	4	2	2	1
合計	99	126	213	54	64	83

センター窓口とセンター寄場(手配師・事業主)の合計

就労経路	相談件数			実事業所数		
	2010年度	2009年度	2008年度	2010年度	2009年度	2008年度
センター内の計	78	95	185	44	47	72
就労経路での占有率	78.8%	75.4%	86.9%	81.5%	73.4%	86.7%

就労退職実態	2010年度	2009年度	2008年度
満了	3	5	13
延長	9	19	22
中退	73	88	167
定めなし	8	7	8
その他	1	4	1
不明	5	3	2
合計	99	126	213

退職申し出	2010年度	2009年度	2008年度
有り	68	82	157
無し	26	41	48
不明	5	3	8
合計	99	126	213

同一人の相談受付件数	2010年度	2009年度	2008年度
相談件数			
1件	73	103	184
2件	10	7	13
3件	0	3	1
4件	0	0	0
5件	0	0	0
6件	1	0	0
実相談者数	84	113	198

## 退職理由（新規受付相談記録99件）

（表Ⅱ－8）

退職理由		相談件数	%	退職理由内訳	2010年度	2009年度	2008年度
①	自己都合によるもの	27	27.3%	イ. 健康上の理由・体力上の理由	17	27	65
				ロ. 遊びに出てそのまま戻らず	0	0	0
				ハ. 酒の飲みすぎやケンカ等でいづらくなって	4	1	6
				ニ. 他用ができたため	5	8	13
				ホ. その他	1	4	6
②	仕事上の関係	32	32.3%	イ. 仕事がつい・使い方が荒い	6	11	16
				ロ. 超過勤務(早出・残業)が多い	0	2	1
				ハ. 仕事が少なく休みが多い・多くなりそう	12	20	20
				ニ. 仕事が自分にあわなかったため	8	0	11
				ホ. 現場が落石などで危険なため	1	3	1
				ヘ. その他	5	5	4
③	労働条件違反を主たる理由とするもの	4	4.0%	イ. 契約日数の違い	0	0	0
				ロ. 賃金の違い	1	3	2
				ハ. 作業内容の違い	0	1	2
				ニ. 宿舍費等控除項目や金額の違い	0	0	0
				ホ. 賃金支払日の違い	1	0	2
				ヘ. その他	2	1	0
④	宿舍の待遇・居住性・雰囲気に対する不安	13	13.1%	イ. 事業所側の宿舍管理や宿舍に不満	4	1	3
				ロ. 前貸しに不満(額や貸し方等)	3	1	1
				ハ. 施設内容や衛生状況が良くない	2	1	2
				ニ. 食事内容が良くない	1	0	0
				ホ. その他	3	0	2
⑤	解雇されて	3	3.0%	イ. 本人に原因があるとしての解雇	2	8	7
				ロ. 仕事減少・仕事切れ等を理由とする解雇	0	4	0
				ハ. その他	1	0	3
⑥	契約満了・工事終了	4	4.0%		4	6	10
⑦	労災事故によるもの	1	1.0%		1	2	3
⑧	倒産によるもの	1	1.0%		1	1	0
⑨	同僚との関係	7	7.1%		7	8	21
⑩	経営状況に不安があつて	0	0.0%		0	0	1
⑪	その他	1	1.0%		1	5	5
⑫	不明	6	6.1%		6	3	6
合計		99	100.0%		99	126	213